

関係団体書面ヒアリング結果 (抜粋)

(50音順)

・ 劇場・音楽堂等連絡協議会	・・・・・・・・	2
・ 一般社団法人 茶道裏千家淡交会	3
・ 公益社団法人 全国公立文化施設協会	4
・ 全国芸術系大学コンソーシアム	11
・ 全国伝統的建造物群保存地区協議会	12
・ 全国美術館会議	14
・ 公益社団法人 日本演奏連盟	16
・ 公益社団法人 日本オーケストラ連盟	17
・ 公益社団法人 日本芸能実演家団体協議会	18
・ 公益社団法人 日本語教育学会	19
・ 一般社団法人 日本語教育振興協会	22
・ 一般社団法人 日本バレエ団連盟	23
・ 一般社団法人 日本美術家連盟	24

文化審議会・文化政策部会 書面ヒアリング（様式）

貴団体名	公益社団法人日本語教育学会
御氏名	会長 伊東祐郎
1 現状における文化政策に対する認識・課題	<p>〈文化政策と日本語教育の関係（総論）〉</p> <p>第4次基本方針の「文化芸術振興に関する重要施策」の「重要戦略4 国内外の文化的多様性や相互理解の促進」の最後に「外国人に対する日本語教育」が掲げられています。第3次基本方針からの変更点として、その点は賛同致します。</p> <p>しかし、文化政策全体の中での日本語教育の位置付けは、従来とあまり変わらない印象を受けます。後述するように言語は文化の基盤であり、日本の文化を外国人に発信する上で、日本語教育は欠かせないものです。このため、もっと重要政策にふさわしい扱いをすべきではないでしょうか。</p> <p>〈日本語教育が文化政策として重要である理由〉</p> <p>東日本大震災の復興、オリンピック・パラリンピック後をふまえた「文化芸術立国」を目指すには、伝統文化そのものの発信や継承が重要であることはもとより、日本の伝統文化に埋め込まれた、自然と人間との共生を大切にする姿勢や、人と人との調和を重視する価値観などを、日本語教育を通じて、世界の人々に発信していくことが必要ではないでしょうか。また、そういった姿勢や価値観こそ、環境破壊や情報化の進む現代社会に求められているものであるという考え方もできると思います。</p> <p>よって、東日本大震災の復興、地域創生、多文化共生社会、日本の安全保障などの広い観点から、日本語教育を担う人材育成も含めて日本語教育を文化政策の中の重要施策として改めて位置づける事を提案します。</p> <p>その理由は、以下のとおりです。</p> <p>言語は文化の基盤であり、他言語に訳せない言語がその言語社会の文化だといえます。およそ言語は、その言語が使用される国・地域の文化的背景を必ず持つものであり、言語を学ぶ際には文化も同時に学ぶという側面があります。他言語に訳す事のできない日本語を通して日本文化の価値を伝えることが重要です。数年前のノーベル平和賞受賞者によって取り上げられた「勿体ない」やオリンピックで注目された「おもてなし」などがその例です。</p> <p>現在日本に留学する学生の多くは、数年前とは大きく異なり、日本のアニメや漫画、ゲームなどに子供の頃にふれ、そこに埋め込まれた人間観、世界観、自然観などの文化的価値観に魅力を感じ、日本語で見たい、読みたいという思いが日本語を学ぶきっかけとなっています。</p> <p>日本語を外国人の立場に立って客観的に捉えることは、日本人にとっても、自文化を知り、自文化の魅力を世界に発信でき、他者を理解する力の習得へと繋がります。</p> <p>例えば、阪神大震災、東日本大震災の報道では、欧米やアジアの国々のメディアにおいて、長蛇の列にも整然と並ぶ様子などが写真入りで報道され、日本人の忍耐強さ、冷静さ、協力し合う姿勢を、日本から学ぶべきこ</p>

	<p>ととして自国民に伝えています。更に、日本が戦後経済大国になったことや震災復興は、実はこのような姿勢があったからだと言明されています。</p> <p>地形的にも自然災害に脅かされながらも、常に立ち上がり発展し続けてきた知恵や価値観が日本語に埋め込まれています。アイヌ語や方言にも各地域の文化的価値観を見出すことができます。</p> <p>他の言語施策と連携しながら、「日本語」に埋め込まれた世界に発信できる日本的価値観を、日本の若い世代が共に暮らしていくことになる外国人に教えられるようになれば、オールジャパンで、欧米にはない日本文化の魅力を発信することが可能になると思います。</p> <p>〈日本語教育と文化以外の政策との関係〉</p> <p>さらに加えると、外国人等に対する日本語教育は、上記のとおり、文化政策として重要であるだけでなく、国内での外国人材の活用が進められている中、経済政策としても今後ますます重要性を増すものと考えられます。</p> <p>〈日本語教育の置かれている課題と展望〉</p> <p>現在、日本語教育機関の質の確保や、日本語教師の不足など、日本語教育に関する課題は山積しており、一刻も早く国の重要施策として強力に取り組んでいく必要があります。しかし、予算・人員の面で従来から変化が見られず、国として十分に推進する体制が取れているとは言えません。文化庁におかれては、地域における取組を促すためにも、日本語教育を文化政策の重要な柱の一つとして改めて位置付け、その位置付けに見合った十分な予算・人員を配分し、しっかりとした体制の下で関連施策の充実に努めていただきたいと思います。</p>
<p>2 文化庁の機能強化及び 2020年東京大会後を見据えた新しい文化政策・行政への期待</p> <p>※ 文化庁に期待されている新たな政策ニーズへの対応や、2020年東京大会にむけて実施される文化プログラムのレガシーの対応</p>	<p>①文化庁の京都移転と機能強化</p> <p>京都に文化庁を移転させる意義としては、東京一極集中を避け、東京は、政治、京都は文化をという役割分担を通して、双方からの経済効果が見込まれ、京都に多くある文化財の保護にも役立つということかと推察されます。</p> <p>しかし、日本語教育に関連する施策は多くの省庁にまたがっており、かつ、日本語教育が経済政策など文化政策以外の観点からも重要性が高まっている中で、日本語教育の充実を図るためには、文化庁の日本語教育の機能を政治経済の中心である東京に残すことが望ましいと言えます。日本語教育実施機関数、日本語学習者数や外国人の増加数、日本語教育関係者の数などを見ても、東京を中心とした関東地方が日本語教育の中心であり、移転することにより機能強化を図ることは困難と言わざるを得ません。</p> <p>仮に、そういった状況の中で文化庁の日本語教育に関する機能を京都に移し、なおかつ、日本語教育施策の拡充を図るのであれば、京都において人員増・予算増による機能強化を図るだけでなく、東京にも関係省庁・機関・団体との連絡調整を行う調査官及び専門職等を配置するなど、十分な体制を整え、関係省庁・機関・団体との一層の連携強化を図る必要があるのではないのでしょうか。</p>

②日本語教育に関する機能強化の方向性

文化庁の日本語教育に関する機能を強化して取り組むべき優先課題としては、次の3つが考えられます。

- ・一つ目は、日本語教育機関の質の確保のための取組の強化です。この際、日本語教育機関の質の確保について、文化庁が関係省庁等との連携を強化しながら取り組んでいくということも選択肢の一つではないでしょうか。
- ・二つ目は、日本語教育に関する人材育成のための取組の強化です。現在、日本語教師の不足が国内外で喫緊の課題となっています。このため、例えば日本語教育を担う教師や地域のコーディネーターの資格制度を設けたり、質の高い養成や研修のプログラムを設けるなど、日本語教育に関する人材育成に国としてより積極的に取り組んでいただきたいと考えます。
- ・三つ目は、「やさしい日本語」に関する取組の強化です。阪神大震災から発展してきた「やさしい日本語」は、国内の公的機関や医療機関などにおける日本語の表記や言葉遣いを、日本語能力があまり高くない外国人にとっても理解しやすい平易な日本語に置き換えていくことを中心とした取組です。今後も起こりうる大きな自然災害の被害を最小限にする上でも、またオリンピック・パラリンピック後を見据えた多文化共生社会の発展のためにも、様々な施策を通して取組を広げていく必要があると考えます。

また、日本社会を外国人にとっても生活しやすいものにしていくためには、メディア等の発信を含め、外国人に対する理解や共感的態度を醸成する必要がありますし、そのことがひいては日本語教育の推進にも資すると考えます。このため、文化庁には他の行政機関や民間主体と連携しつつ、幅広い取組を進めていただきたいと考えます。

文化審議会・文化政策部会 書面ヒアリング（様式）

団体名 氏名	一般財団法人日本語教育振興協会 佐藤次郎
1 現状における文化政策に対する認識・課題	(1) グローバル化する現代社会にあって、コミュニケーションの手段としての言語は重要性を増している。何よりも言語は最大の文化であり、国際交流、我が国の文化発信において、外国人に対する「日本語教育」の重要性は確実に認識されなければならない。これまで「日本語教育」について十分な戦略性をもって取り組まれてきたとはいえ、2020年の東京大会を一つの目処として、文化庁が本格的な日本語教育に取り組むことが重要な課題である。 (2) 日本語教育に関する行政が、国内・海外の区分や、外国人留学生か否か等により、縦割りとなっている印象を受ける。文化庁は、これまで「生活者としての外国人」に対する日本語教育を中心に実施してきたが、留学生が必要とする日本語能力を効果的に習得するとともに、我が国文化に対する理解を深めるために、文化庁が関係府省庁及び団体との連携を強化して、様々な日本語教育をより一層効果的に推進する必要がある。
2 文化庁の機能強化及び2020年東京大会後を見据えた新しい文化政策・行政への期待 ※ 文化庁に期待されている新たな政策ニーズへの対応や、2020年東京大会にむけて実施される文化プログラムのレガシーの対応	(1) 今後、日本語教育の重要性が益々増大することに伴い、現在、国語課で日本語教育を所掌しているが、新たに「日本語課」を設置することが望まれる。 (2) 日本語教育機関に学ぶ留学生は多くが大学等高等教育機関に進学しており、日本語教育機関について法律上の位置付けを明確に定めてほしい。 (3) 日本語教育機関における教育の質を維持・保証することの重要性は極めて高く、このため、第三者による外部評価の仕組みの創設が必要である。 (4) 日本語教育機関における日本語教育の充実と留学生に対する支援を拡充する必要がある。特に、日本語教育機関における急激な学習者の増加により日本語教員の不足が深刻となっており、日本語教育に携わる教員の養成・確保及び研修の積極的な支援が必要である。 また、非漢字圏から急増している日本語学習者に対して、効果的な日本語教育の指導内容・方法、教育教材等の研究開発が急務であり、これに対する適切な支援が必要である。 (5) 日本文化を広く海外に発信するために、留学生を含む外国人を活用することにより、真に発信するに値するアイデアを得ることができる。また、2020年のオリンピック等に向けて、各国の外国人が有する能力等を活用することが必要である。